

## 資格試験・免許等の実施について

平成 23 年 10 月 8 日

本部事務局

# 目 次

1	資格試験・免許等の事務の取組について……………	1
2	資格試験・免許等業務の実施に係る主なスケジュール……………	2

# 資格試験・免許等の事務の取組について

## 1 趣旨

府県毎に実施している、試験問題作成や試験実施、合格者の管理、免許交付等の事務を広域連合に集約して、一元的な実施・管理により事務の効率化、経費節減を図る。

## 2 広域連合で実施する事務

- (1) 調理師法に規定する調理師の試験及び免許に関する事務
- (2) 製菓衛生師法に規定する製菓衛生師の試験及び免許に関する事務
- (3) 保健師助産師看護師法に規定する准看護師の試験及び免許に関する事務

(具体的な事務の内容)

- ① 試験事務（試験委員会の運営、試験問題の作成、試験の実施等）
- ② 免許関係事務（免許交付、既登録者の変更（氏名変更等による書換、再交付））

### 【参考】

	調理師	製菓衛生師	准看護師
受験者数	約8,000人	約2,000人	約1,500人
免許登録者数	約60万人	約3万人	約16万人
書換・再交付	約2,500人	約100人	約1,600人

## 3 参加府県

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県 5府県

※徳島県が平成24年度からの参加予定（11月又は12月府県議会において規約改正）

## 4 事業計画

### (1) 年次計画

	実施内容
23年度 ※予算 16,650千円	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 実施事務の基本的な制度設計</li><li>・ 試験免許統合システム構築（H23～H24）</li><li>・ 各府県の台帳整理・データ移行準備</li></ul>
24年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 構築・府県からのデータ移行・試験免許統合システム試行運用</li><li>・ 条例・規則の整備</li><li>・ 試験委員会の設置</li></ul>
25年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 試験実施</li><li>・ 免許交付事務の実施（申請受付・審査、免許証交付等）</li></ul>

### (2) 平成23年度の取組み

- ・ 7月7日 参与会議（実施事務の基本的な制度設計等の協議）
- ・ 8月～ 試験・免許毎にワーキングチームを設置  
（月1回程度開催、実施事務の詳細を検討）

## 5 事業効果

- ・ 事務コストの縮減
- ・ 申請・交付手続の郵送化による利便性向上
- ・ 広域的な視点から、最適な試験実施体制の確保や職員の専門性の向上

# 資格試験・免許等業務の実施に係る主なスケジュール

